



春日部市議会議員
くりばら信司後援会だより

Kuri's Voice

<http://s-kuribara.com/>

発行責任者
栗原 信司
市内中央2-25-30
TEL/FAX752-2384
www@s-kuribara.com

6 月度定例議会 一般質問より

1. 廃校舎及び空き教室の有効活用について

廃校舎の有効活用と小中学校の空き教室の有効活用についてお尋ねしました。

特に沼端小学校、谷中小学校は廃校にはなったもののまだまだ、元気な校舎であり、ただの倉庫にしておくにはもったいない。校舎そのものの利用したいと、市民の皆さんから声があがっております。廃校舎を市民の皆さまが使う事は可能なのか、以下提案かたがたお尋ねしました。

1. 第1保育所と第2保育所の移設など待機児童をなくすための対策として。
2. 小さな子ども達が雨の日に、自由に遊べる場としてはどうか。
3. 武里南公民館の移設はどうか。

4. 教育ボランティアに携わる方達の事務所代わりには使えないものか。

5. NPO法人の設立相談コーナーなどの拠点
6. フリーターと呼ばれる若者達の就職相談を兼ねての青年対策事務所
7. 高齢者対策として、老人会の関係者の皆さんの中心となる拠点
8. シルバー人材センターやリサイクルショップとしての常設展示場
9. 介護の体験学習室の設置。
10. くれよんしんちゃんを宣揚する場

答弁：合併を視野に入れ、地域住民の意見も聞きつつ前向きに調整したい。

2. 環境美化活動について

地域住民による地域の美化運動が進んでいます。地域の環境は地域の住民の手によって守ろうと言う事でボランティアで頑張っている人たちです。こういう方達を宣揚してあげる事によって、一般市民の方達にもどんどん環境美化活動への啓発活動になります。埼玉県では県道の清掃美化活動をしている方達、団体に対する里親制度を導入して顕彰しています。ここ春日部市においても3団体の方達が登録をされているようです。そこ

で、市道に対する里親制度の導入について提案しつつお伺いしました。2点目として、環境Gメンの導入。3点目に環境美化推進条例の制定、4点目にゴミニュケーションカレンダーの活用について各種提案し市の考え方をお伺いしました。

答弁：広報活動に携帯電話の活用も含めての検討、里親制度についても検討をして参ります。



ちょっと小耳に情報！

☆インターネット上で市立図書館の蔵書検索が出来るようになりました。

<http://www.lib.kasukabe.saitama.jp/serls/index.html>

3. 広報事業について

市で作成したり、発行している広報かすかべや公式ホームページ、各種アンケートやチラシなどに関して色のバリアフリーという観点からお伺いしました。

御存知の通り色覚に対する検査をやらなくなったことは、わずかな色の違いがわかりづらいと言うだけで職業や人生を差別されると言う事から解消されたと言う点では、大変に喜ばしい事です。

反面、カラフルな時代になってきており、様々な色の使い分けが見た目を綺麗にしてくれるのは良いのですが、色覚に障害を持った方にとっては一部の色が、見え辛い事があるようです。そう言う観点から、一つには障害をもった方にも優

しい広報事業を展開すべきではないかと提案し、同様に市の公式のHPについても色覚障害を持った方にも利用できるような色のバリアフリー対策についてお伺いしました。

答弁：市ではレイアウトや色の構成に神経を使うところですが、よりよい紙面作りを目指して広報事業を行います。



4. 公民館等への申し込みについて

公共施設の申し込み方法についてお伺いしました。市民からの要望として多いのは公民館の公休を無くして欲しいという声です。

特に今年はハッピーマンデーのもたらす影響もあって月曜日が変わって火曜日が公休になる場合が多いです。仕事柄火曜日が休みという人たちにとっては唯一の公民館を使える日が休みというのでは差別とも言えます。公休を無くして欲しいと言う市民の声に対する市としての取り組みについてお尋ねします。

関連して、かねてからこの議会で取り上げてきましたインターネットを利用した申し込みについて、その後の展開につ

いて少しは進展したのか、いつになったら出来るのか、お伺いをしました。

答弁：合併を控えて他市町村では日曜日の振り替えが翌日とは限らない町もあり、調整を含めて検討します。インターネットを利用した申し込みについては予算の都合もありますが、早期に導入できるようにしていきます。

